

## 令和8年度「大宮盆栽村おもてなしイベント」飲食ブース出店者募集要項

### 概 要

#### 1 目的

第43回大盆栽まつり来訪者への「おもてなし」として飲食を提供する場を設ける。

#### 2 主催

さいたま市

#### 3 運営事業者

公益社団法人さいたま観光国際協会

#### 4 会場

盆栽四季の家 駐車場（さいたま市北区盆栽町267-1）

（交通）東武アーバンパークライン線 大宮公園駅から徒歩7分



#### 5 飲食ブース営業日時

令和8年5月3日（日）～5日（火・祝）10時～16時 ※雨天決行

※大盆栽まつりの開催時間は9時～17時

#### 6 募集内容

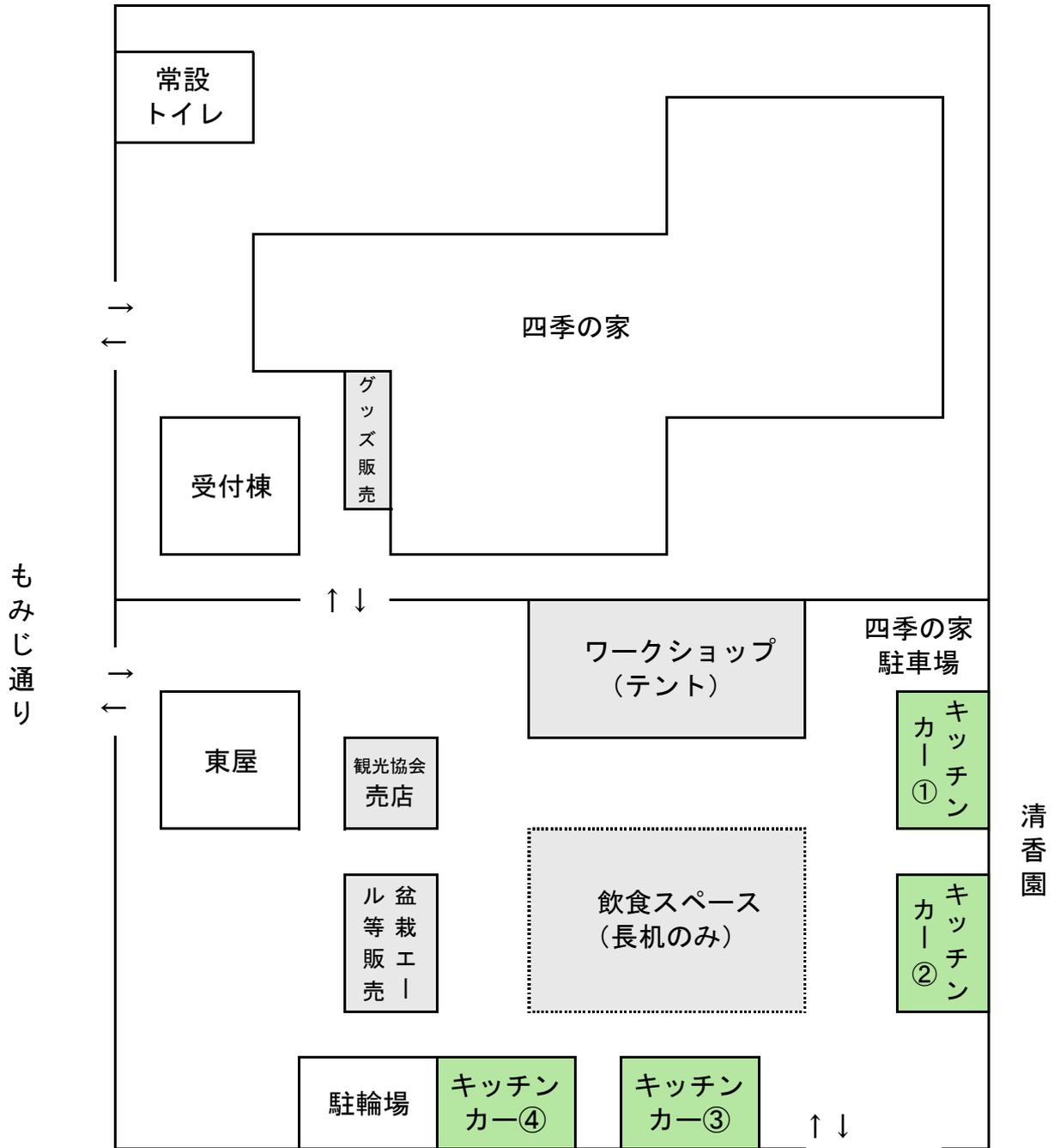
キッチンカー出店事業者 4団体

#### 7 令和7年度 第42回大盆栽まつり来場者数

約7万人（5/3 30,000人、5/4 20,000人、5/5 20,000人）

会場レイアウト (略図)

盆栽四季の家 (さいたま市北区盆栽町267-1)



- ※ レイアウトは変更になる場合があります。
- ※ 駐車場は砂利敷きです。
- ※ 会場内では昨年大宮盆栽村100周年を記念して開発した「盆栽エール」の販売ブースや公益財団法人さいたま市文化振興事業団によるワークショップ及びグッズ販売ブースが設けられます。

## 出店資格・出店条件・注意事項等

### 8 出店資格

次の2つの条件を満たす（公社）さいたま観光国際協会会員

- 令和7年度までの年会費の納入が済んでいる。
- 5月3日時点で、さいたま市デジタル地域通貨加盟店であり、購入者が代金を支払う際、支払い方法の1つとして「さいコイン」が選択できる。

※ さいたま市デジタル地域通貨加盟店になるためには1ヶ月程度の期間が必要です。

※ 上記の要件を満たしていても、以下の項目に該当する場合は、お申し込みすることができません。

- 過去に主催者または運営事業者が実施したイベントにおいて、主催者または運営事業者の注意や指示に従わず改善も行わなかった事業者・団体
- 本出店募集要綱の記載内容に同意できない事業者・団体

### 9 出店条件

#### (1) 出店料

1台につき、1日11,000円（消費税込）

#### (2) 車両規格

全長5m未満

#### (3) 募集台数

4台（4団体）

#### (4) 出店場所

P2会場レイアウトのとおり ※予定（変更になる場合があります。）

#### (5) 会場への車両入場・退出時間

入場：8時30分～9時00分

退出：16時30分～ ※道路状況によってはすぐに退出ができない可能性があります。

#### (6) 販売可能な商品

保健所で交付された営業許可証の範囲内の飲食物とする。

### 10 注意事項

- ① 出店決定者には、出店料請求書を発行します。所定の口座に令和8年4月17日までにお振込みください。（振込手数料は出店者様のご負担でお願いします）
- ② 出店料は、主催者または運営事業者の責に帰す原因により開催を中止した場合を除き、返金はできません。
- ③ キャンセル前提の申込等の不正行為を防止するため、出店決定後にキャンセルした場合、出店料と同額のキャンセル料をお支払いいただきます。
- ④ イベント期間中、毎日10時から16時までは営業することが必須となります。ただし、10時前であっても準備完了次第営業開始していただいても結構です。
- ⑤ 車両及び物品の搬入出時は、運営事業者の指示に従い、事故等が起こらないよう、十分注意すること。
- ⑥ 調理用・手洗い用の水、その他販売に関わるものは、出店者が用意すること。

- ⑦ 発電機を持ち込み使用する場合は、静音タイプが望ましい。
- ⑧ 火気器具の使用は禁止とする。
- ⑨ 出店にあたって発生したごみ及び排水は、出店者の責任において処理すること。
- ⑩ 出店者は自店舗（車両）前に必ずゴミ箱を設置し、自店舗で販売した商品のゴミは回収・処理すること。また、汁物を販売する場合は飲み残し廃棄用の容器も用意すること。※主催者は会場にゴミ箱を設置しません。
- ⑪ 営業終了後に周辺を清掃すること。
- ⑫ 出店場所を汚してしまった場合や公共物を破損してしまった場合は、速やかに運営事業者へ報告するとともに、指示に従うこと。
- ⑬ 商品購入者からの苦情などについては、出店者自らの責任と費用をもって対応すること。運営事業者は一切の責任を負わない。
- ⑭ 集団食中毒の発生、表示ミス等による販売や商品トラブルの発生などで、商品購入者への補償、商品回収等で多額な費用がかかった場合においても、運営事業者は一切関知しないため、各自食品賠償保険などに加入すること。
- ⑮ 出店が決定した団体には、広報用に販売する商品の写真をご提供いただきますので、ご承知ください。

## **申込方法・申込結果・小間割り**

### 11 申込方法

「出店申込書」に必要事項を記入のうえ、令和8年3月25日（水）までに、Eメールに添付してお申し込みください。

※ 送付後、FAXの場合は受信確認のご連絡をお願いします。

※ お申し込みいただいた時点で、本募集要項の内容に、すべて同意いただいたものとみなします。

※ 応募多数の場合は、通し営業可能な団体を優先に、販売品目の種別等を考慮し、種別が同じ場合は厳正なる抽選のうえ出店事業者を決定します。

※ 応募が募集枠数を超えない場合は、同じ品目を取り扱う事業者が出店する場合があります。

### 12 申込結果

令和8年3月31日（火）までにメールにてお知らせしますので、出店が決定した団体は所定の期日までに出店料を納付願います。

### 13 小間割り

運営事業者が決定します。

※ 同業種や同じ販売品目の出店者が隣同士になる場合があります。なお、他の出店者との販売内容や販売価格の調整は運営事業者では行いません。

<問い合わせ>

観光事業課 イベント事業第2係

TEL 048-647-8339 E-mail event-2@stib.jp